

古代の蒲原津と「四度目沼垂町割絵図」

小林 昌 二

一 はじめに

蒲原津は、一〇世紀延長年間の前半の延喜式において越後国の国府が頸城郡でありながら、国津として記録されている。その位置などの記録はないが、延喜式には同名の蒲原郡が見えているので、蒲原郡内の、したがっておよそ信濃・旧阿賀両大河の旧河口付近で旧阿賀野川左岸（右岸は沼垂郡とされる）における現在の新潟市蒲原地区の旧地にあると見て間違いないものと推定される。

中世に入ると加地庄沼垂湊や蒲原津の記録は次のように少なくなはない。

○建武二年（一二三五）に、新田方の小国一族が、蒲原津に城郭を構えて立て籠もり、阿賀北の三浦和田など足利方と松崎で合戦し、沼垂まで馳せ下った、という。
（秩父三郎軍忠状『色部家文書』）

○建武三年（一二三六）に、北朝方は沼垂湊に入り、その後渡河して立て籠もる小国一族を攻撃した、という。

（三浦和田軍忠状『中条文書越後国奥山庄史料』）

以後、沼垂湊と蒲原津とは、室町、戦国の時代を通して史料にたびたび見える。そして天文二十年（一五五一）に、上杉謙信による「三ヶ津」横目（代官）任命記事において、「ニイカタノワタリ」が初見する。永祿七年（一五六四）京都醍醐寺の僧の記録には「神原」から「ニイカタノワタリ」へ船賃「一〇文」、また「ノッターリ」へ越すとき「一七文」の錢遣いの様子が記されている。こうした記録によって、中世における沼垂湊と蒲原津が旧阿賀野川を蒲原津と「ニイカタ」が信濃川を挟んだ対岸の位置関係にあったことが知られる¹⁾。

そして近世に至ると、新築田藩正保国絵図や、今回ここで主に取り上げる寛文十二年前後（一六七二）作成と推定される貞享元年（一六八四）「四度目沼垂町割王瀬山崩西川会河新潟川端堀口両湊絵図」（絵図1。なお以下では「四度目沼垂町割絵図」あるいは単に「絵図」と略称）には、よく知られた地名や方位が記されたりしているので、一般に利用されることが少なくない。しかし近代の地図法以前のこうした古絵図からその現在地への比定を行おうとすると、なかなか容易ではないことに立ち至るのである。

さて、一九九〇年十一月、養老年号を伴う「沼垂城」を記した木簡が、新潟県三島郡和島村八幡林遺跡から出土した²⁾。その「沼垂

城」の文字は、半世紀以上前の『日本書紀』大化三年是歳条の「淳足柵」(ヌタリノキ)と同じに読めるもので、漢字の表記を替えている後身の城柵を指すものであった。またその「沼垂」は、新潟市旧沼垂町の表記と同じであり、いよいよ沼垂町の旧故地に実在したことを強く示唆するものであった。いきおい旧沼垂の故地「王瀬田地」の位置を記した「四度目沼垂町割絵図」の現地比定が重要な課題となった。そこで二〇〇〇年度(平成十二)よりその現地比定の試みを含む「前近代の潟湖河川交通と遺跡立地の地域史的研究」(科学研究費補助金、基盤研究A-2)をテーマにした共同研究が発足したことにより、その調査と検討を始め、二〇〇一年度(平成十三)に、同絵図の旧阿賀野川右岸地域について検討を試み、結果を別稿で報告したところである³⁾。ここでは右岸地域に限定したが、今回は左岸地域の検討となる。

前回右岸地域現地比定の定点としたのは、まず同絵図の「河渡本村」の表記と描写が、以前からほとんど変わっていないといわれる同地区の現状態とよく似ていた点からであった。またその絵図の砂丘描写では、明治四十四年地形図と対比した時、その描写にある程度の対応関係が認められることであった。こうして右岸地域に関して古絵図と地形図とでは、その方位と距離に大きな齟齬を具体的に解析できたのである。

今回、旧阿賀野川左岸地域についてここに現地比定試案を示すが、それは従来からも指摘されてきた点を含む四つの定点を導いたことによる。本稿ではまず、使用した四つの定点について節を替えて述べていくことから始め、その関連する現地比定の成果として旧蒲原神社社地の絵図中の金鉢山の位置問題を論じてみたい。

二 「四度目沼垂町割絵図」における旧阿賀野川左岸地域の四つの地点

「四度目沼垂町割絵図」の旧阿賀野川左岸地域とは、むろん西流する旧阿賀野川が北流する信濃川(西川と記載)に直行するように合流する地点の左岸地域のことである。したがって陸地部は、同絵図上方の北を扇の要の様につぎだした扇形をなしている。絵図ではその扇形は九〇度程度開いたように描かれているが、しかしそれは実際よりも一五度程度狭くなっている。

扇の南の縁辺は、「くりの木通」上流の「鏡ヶ淵」と記された付近となり、「沼」風の淵から東西に流れ出す川のその先は、川通と道以外に描写は省略されている。

この絵図が基としたベースマップは、むろん存在したものであろうが、その研究はなく今後の課題である。しかし同絵図の主題は、絵図標題の「四度目沼垂町割王瀬山崩西川会河新潟川端堀口両湊絵図」や絵図内の河欠け表現などにより作成の目的が明瞭である。すなわち四度目移転の沼垂町が王瀬山や西川(信濃川)の河欠けで損なわれており、その位置を新潟町の川端堀口との位置関係を明示し、次の五度目沼垂町移転の実現を期す目的を示している。こうして四度目の沼垂町割は同絵図の扇の要近くに描かれている。そのため開

かれた扇部分の角度が若干相違しても、周縁ほどに面積的な齟齬はなく、町並み描写に困難を伴わなかったことが推測される。次に用いた四つの「定点」について説明をする。

第一の定点は、西川対岸の新津屋堀、広小路堀、御菜堀等の堀口の記載である。その堀口については、特に新津屋堀口から御菜堀口の距離を使用した。その位置は、享保十年新潟町並絵図、明治三年新潟港図などにより求めた。新津屋堀口は、上大川前通り付近とし、ここより河欠け記載のある沼垂渡場付近西南角との距離を、絵図記載通りの一六九間（約三〇五メートル）にとっている。この堀口は前述のように絵図の標題にもあるように、正確を期されたものと推定した。なお同絵図では新津屋堀から広小路堀、さらに御菜堀の間の距離が、それぞれ等間隔となっているが、前掲図や一万分の一地図でもあきらかなようにその堀口間は等間隔ではない。この点が相違するので、広小路堀口を超えて新津屋堀口と御菜堀口との距離を用いることとしたのである。

第二は、第一の作業から、新津屋堀口の対岸沼垂町西南角まで、一六九間の距離をとると、同絵図の「くりの木通」は、今日の栗ノ木川（但し現在は埋め立てられて道路となっている）の南に遙かに隔たってしまう。栗ノ木川は、五度目の沼垂町の移転に伴い蛇行を直ちに改修したものと推定されるが、その位置を大きくは変えていないものと見られる。したがって同絵図の「くりの木通」が、現行の栗ノ木川からそれほど離れない程度を定点として修正し、扱ったことである。「およそ」などとしているのは、絵図中の川が大きく蛇行して描かれているからである。

第三に、絵図に見える八間堀の一部を、市内三和町、宮浦中学校付近の三社神社境内北を流れていた八間堀（現在は道）に重ね合わせたことである。

第四には、絵図中の「くりの木通」の「鏡ヶ淵」を、沼垂四つ角にほど近い、寺町通り堀と御手洗川の合流する付近に求めたことである。

以上をふまえて「四度目沼垂図」をデフォルメしたものが、絵図2である。絵図扇形地域の要に近い東西にのびる沼垂砂丘列西端の「金鉢山」は、注3拙稿で記した蒲原神社の旧地であるが、現在の信濃川・「柳都大橋」下流側付近となる。その位置は地元伝承とも矛盾しない。また砂丘列の東端は「くりの木通」に接して描かれているが、付近に「越の華酒造」（明治三年創業）が位置する。砂丘地の良質な井戸水の調査結果と対応し、本絵図比定の裏付けともなる。節を替えてその意義についていささか述べておく。

三 蒲原神社旧地「金鉢山」と蒲原津

蒲原郡と同名の蒲原神社が新潟市長嶺三一八にあるが、旧名は五社神社、なお古くは享保二十年（一七三五）に神社側から新発田藩に提出した「神社御改帳」写しにおいては、「先年之社ハ金鉢山申て青海之社ハ七ツ之山七ツ之谷ニ置之」と金鉢山にあって青海社と言っ

たことが述べられている。また続いて「百年以前まで漸々社山沓ツと罷成候由、其後迄も加茂之明神と五社宮ハ陰陽二ツの御神ニて、先年より三年ニ一度宛加茂之御明神輿出、蒲原金八山へ御越被成候由ニて伝御座候」と、加茂明神と陰陽の關係にあって、三年に一度加茂明神の神輿が蒲原金鉢山の青海神社にやってきたという。「加茂之明神」とは、申すまでもなく加茂市の青海神社のことであって、延喜神名式に「青海神社二座」として記されている神社のことである。この二座の記録が陰陽のこととすれば三年に一度妻問いする加茂之明神が陽であり、されている蒲原神社が陰であると解される。したがって古くは青海神社と言ったとの所伝は正しいものと見られる。蒲原浄光寺（新潟市西堀通一〇番町一六一八）が、もと金鉢山麓にあって「金鉢山（きんぱんはつさん）」と号していたというが、この金鉢山に蒲原神社の社殿があったとも伝えてるので、そのことによって前記の蒲原神社所伝が否定されることはない。

南憲一が、金鉢山の現在地を、砂丘地の地下水のよいことに着目して酒造家「越の華」の付近を示唆したことはすでにふれた。このことについてデフォルメした絵図²では、砂丘上の西端の「金鉢山」は、現在の万代島付近となるが、同じ砂丘列の東端は、奇遇にもおよそ「越の華酒造」の付近にくる。

図1は、新潟市三和町一番一号、流作場総鎮守三社神社宮司大橋毅氏のご教示により作成した三和町一角の井戸・地下水の良好なる家の位置図である。なお「越の華」には筆者が訪問聞き取りを行って加筆している。井戸・地下水調査は、まだ緒についたばかりなので、十分なデータによる考察はできないが、良好なる井戸・地下水の位置は、旧信越線の線路付近に分布している。しかし、そこは砂丘列の存在は考え難く、河川の自然堤防による砂の堆積を考えることがよいように思われる。その北端に「越の華酒造」があるが、その井戸・地下水の良好さは、同列となる可能性をなお残していることも付言しておかなければならない。

こうして蒲原神社の旧所在地金鉢山の位置をほぼ確定したが、この金鉢山付近こそ一〇世紀延長年間成立の『延喜式』に見える越後国の国津として記載された蒲原津の位置と言ってもよいのである。その付近は今も万代島や信濃川の河中となつてはいるが、それは寛文十二年（一六七二）以後のことであり、それ以前は前述した色部氏文書などに見える一三三六―四一年の蒲原津城をめぐる攻防の地として存在し、さらに遡っては一〇世紀の延喜式の時代における蒲原津の地としてこの付近に求めることを不当とすることはできない。なぜこのことを不当とする見解を否定して述べるのかという点、平安後期の康平（一〇五八―六五）・寛治年間（一〇八七―九四）に各々成立したとする、越後平野を広く内湾に描いた二幅のいわゆる「越後の古代図」があるためである。この絵図の問題の内容は、旧版『新潟市史』（昭和八年刊）が「偽古図」として記載内容の矛盾を縷々批判していることで尽きていると思われるが、真の克服のためにはなお「偽古図」がなぜ、どうして作成されたかまでの批判を要するが、古絵図古地図史の解明ができていないためである。

しかし前述したように一〇世紀以来の蒲原津は、近世初頭に至るまで信濃川右岸の河口付近に存在し続けていた可能性は高くなった。したがって後世の地名記載など問題の多い「越後の古代図」から、河口の激しい変遷を結びつけて蒲原津を古津に求めるなどの主張は

克服できたと考える。蒲原津が金鉢山付近において一〇世紀以来近世初頭まで結構安定していたことができ、この付近の地下調査も重要になってきたといえる。またそのことは、中世の加地沼垂湊についても一〇世紀代に遡及して見ていく推定が許されてくるものと思われる。

四 結びにかえて―山ノ下王瀬地区などでのボーリング・ジオスライサー調査結果―

王瀬地区をなぜボーリング調査の中心対象としたかについては、これまでの文脈でもお察しいただけるが、ここで簡潔に整理しておきたい。

八幡林遺跡出土の養老年号を伴う木簡「沼垂城」は、淳足柵の後身である。「沼垂城」名称は、地名化して中世の加地沼垂湊に継承されたこと。沼垂町の寺院・神社の所伝などから旧沼垂町の元来の位置が王瀬地区とされ、王瀬長者の伝説も伝えている。「四度目沼垂町割絵図」には「王瀬田地」を記している。その旧沼垂町地区には、現白山神社社家の上田家墓地在も所在している。

以上の認識に基づいてボーリング調査地を王瀬地区に求め、地下三〇メートルの地層を直径六センチのパイプで標本を捉え出すオルコア・ボーリング方法による平成十三年度旧王瀬地区での調査では、五千年前の福島県会津地域の沼沢火山灰の河川堆積を現在の地表下一八メートル前後の層でとらえた。これによって五千年前には阿賀野川の流路が一端は成立し、流路と海岸線との間に砂丘がすでに形成されたことが知られた。これによって新砂丘Ⅲの端的な成立時期は、従来の古墳時代という理解よりも遙かに古い、今から五〇〇〇年以前と推定できる画期的な知見が得られたのである。

また、ボーリング調査場所であるJ貨物の臨港廃線の線路上で地表下五メートル付近でまとまった地表生活層を捉えだした。その地層上位層にあるガツボ層の炭化物では、C₁₄調査で、三種類のデータのうちにもっとも古い年代として紀元一一八〇±三〇年のデータがあった。C₁₄のデータはあくまでも参考値に止まるが、だからといって無視できないのは、新しい部分よりも、もっとも古い場合であるという。この生活層が分布している範囲と時代とを七―八世紀に特定できるならば、その層にかかる工事などについて事前の調査を義務づけ、補助金などを制度化していくなれば、いずれ淳足柵・沼垂城の遺構に当たることが見通されてくる。こうした結果から平成十四年度調査では、地震跡調査に用いるジオスライサーという機械による臨港線脇地下などの生活層の遺物採集を目指した考古学的な年代の確定に向けた調査を行った。しかし現在（平成十五年一月末日）までのところ、目立った遺物を確認することはできていない。

注

(一) 後述のように金鉢山の現在地を推定した南憲一氏は、平成十四年四月十二日の「沼垂の今昔を語る会」で講演し、砂丘地の地下

水がよいことに着目し、酒造家「越の華」社付近を提起した。またヌッターリとカンバラに関する中世古文書の記述から川を渡る関係にあったとして、これが近世に至るも変わっていないことを指摘した。

(2) 「特集 八幡林遺跡をめぐって」(『新潟考古』五号、一九九四年)、「地方史研究の現状 新潟県」古代 (『日本歴史』六〇六号、一九九八年十一月) や『信濃』の毎年六月号における「隣県地方史学界の動向」が有益である。

(3) 筆者を研究代表者に、主に新潟大学のメンバーが主となった一四名のチーム(このチームは、古文書古絵図班、考古班、地質地形班の三つの班からなっている)により、淳足柵調査を含む「前近代の潟湖河川交通と遺跡立地の地域史的研究」が二〇〇〇年から四カ年の計画で、学術振興会の科学研究費基盤研究A(以下、科研と略称、平成十二年度～十五年度の調査研究補助金)に採択された。

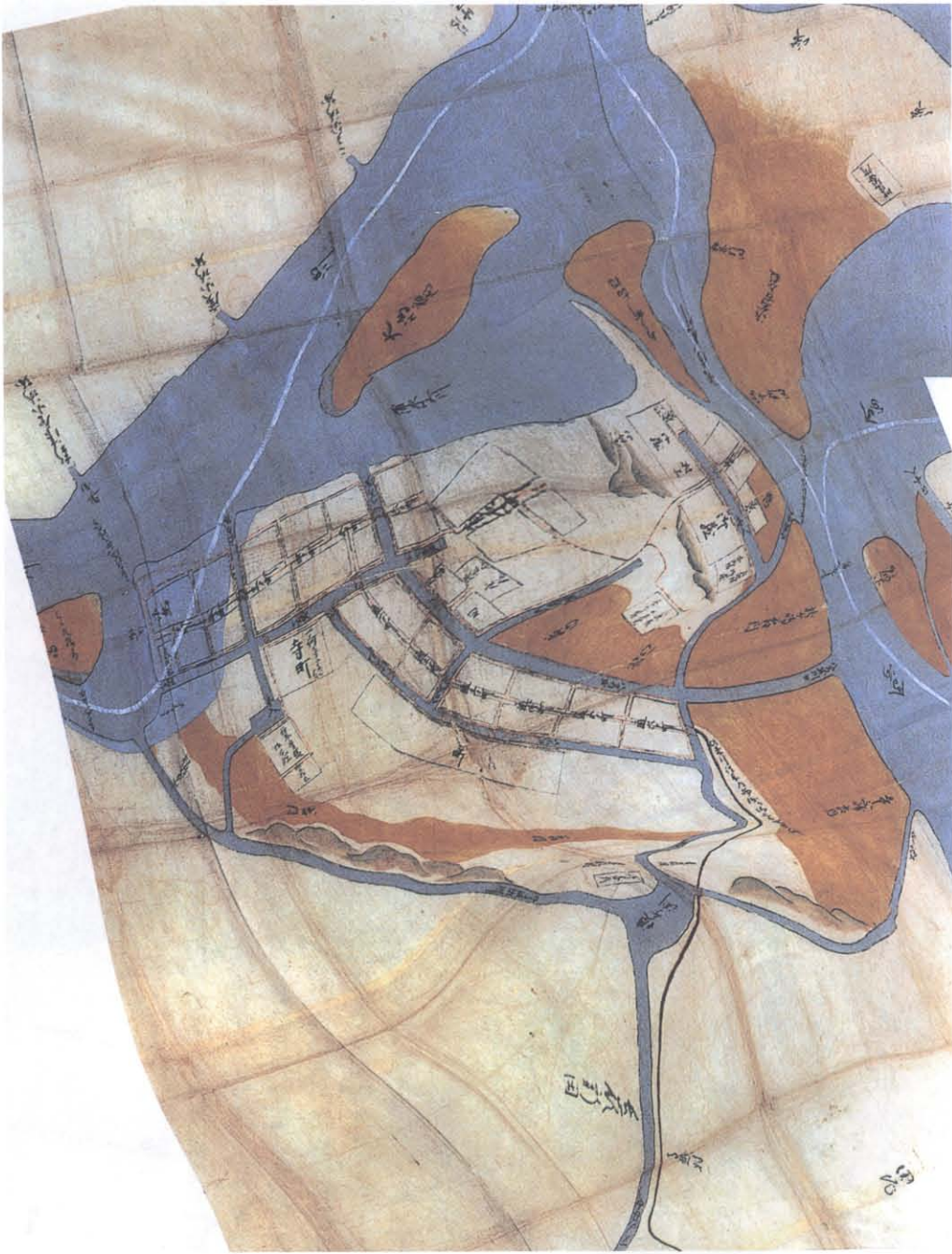
右の科研のテーマが扱う範囲は広いが、私の分担する範囲は古代に当たり、淳足柵や磐舟柵の探求が重要なテーマともなる。その調査の初年度の成果は、二〇〇一年三月四日に行った調査成果発表の第一回シンポジウムにおいて、「内水面からみた淳足柵・磐舟柵」を報告した(平成十二年度『前近代の潟湖河川交通と遺跡立地の地域史的研究』調査研究経過報告書』二〇〇一年三月)。両柵が海路はむろん、内水面においても安定的に結ばれていた可能性があることを遺跡図などより復元推定し、併せて両柵の諸問題について述べた。しかし両柵の関係を文献的な点から捉えることができてはいなかった。

また第二年度の調査成果は、二〇〇二年三月三日の第二回シンポジウムにおいて、「よみがえるか、淳足柵」と題して報告した。それは、ボーリング調査の位置を選定のために、「四度目沼垂町割王瀬山崩西川会河新潟川端堀口両湊絵図」(寛文十二(一六七二)年作図推定。以下「四度沼垂町割絵図」と略称する)現地に比定するための検討を行った結果を絵図のデフォルメとして示した。またそのボーリング調査地の中心を旧沼垂町の王瀬地区に求めた結果、地質・地形班は、淳足柵の時代に近い有望な地層を掘んだ可能性があり、また砂丘形成年代の新たな理解に及ぶ成果も得た(平成十三年度『前近代の潟湖河川交通と遺跡立地の地域史的研究』調査研究経過報告書』二〇〇二年三月)。これらを踏まえ、淳足柵設置をめぐる二～三の問題について論じたものが「未発見『淳足柵』の調査等をめぐって―前近代の潟湖河川交通と遺跡立地の地域史的研究の中間報告など―」(『新潟史学』第四八号二〇〇二年七月)である。

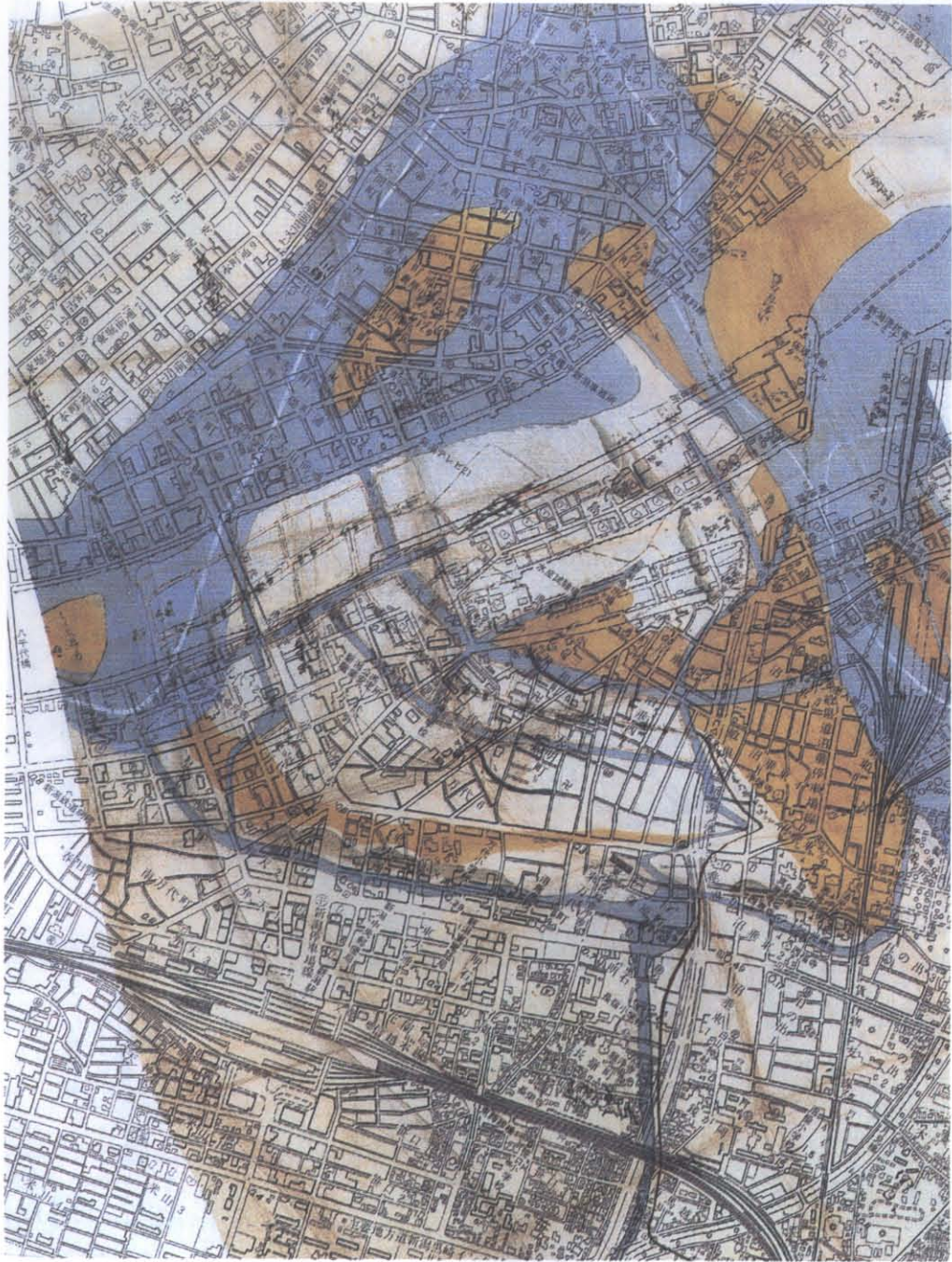
(4) 「鏡ヶ淵」の位置は、南憲一氏の教示を得た。記して感謝したい。



絵図1 寛文十二年前後(1672)作成と推定の貞享元年(1684)「四度目沼垂町割王瀬山崩西川会河新潟川端堀口両湊絵図」



絵図2 絵図1を本文のようにデフォルメした（このデフォルメは、モノクローム新潟、原澤憲氏の助力により作成した）



絵図3 デフォルメ絵図2を昭和59年作成新潟市1万分1地形図を縮小したものに重ねた



絵図4 貞享元(1684)年 沼垂町絵図(部分・沼垂町屋敷地付近)(新発田市立図書館所蔵)

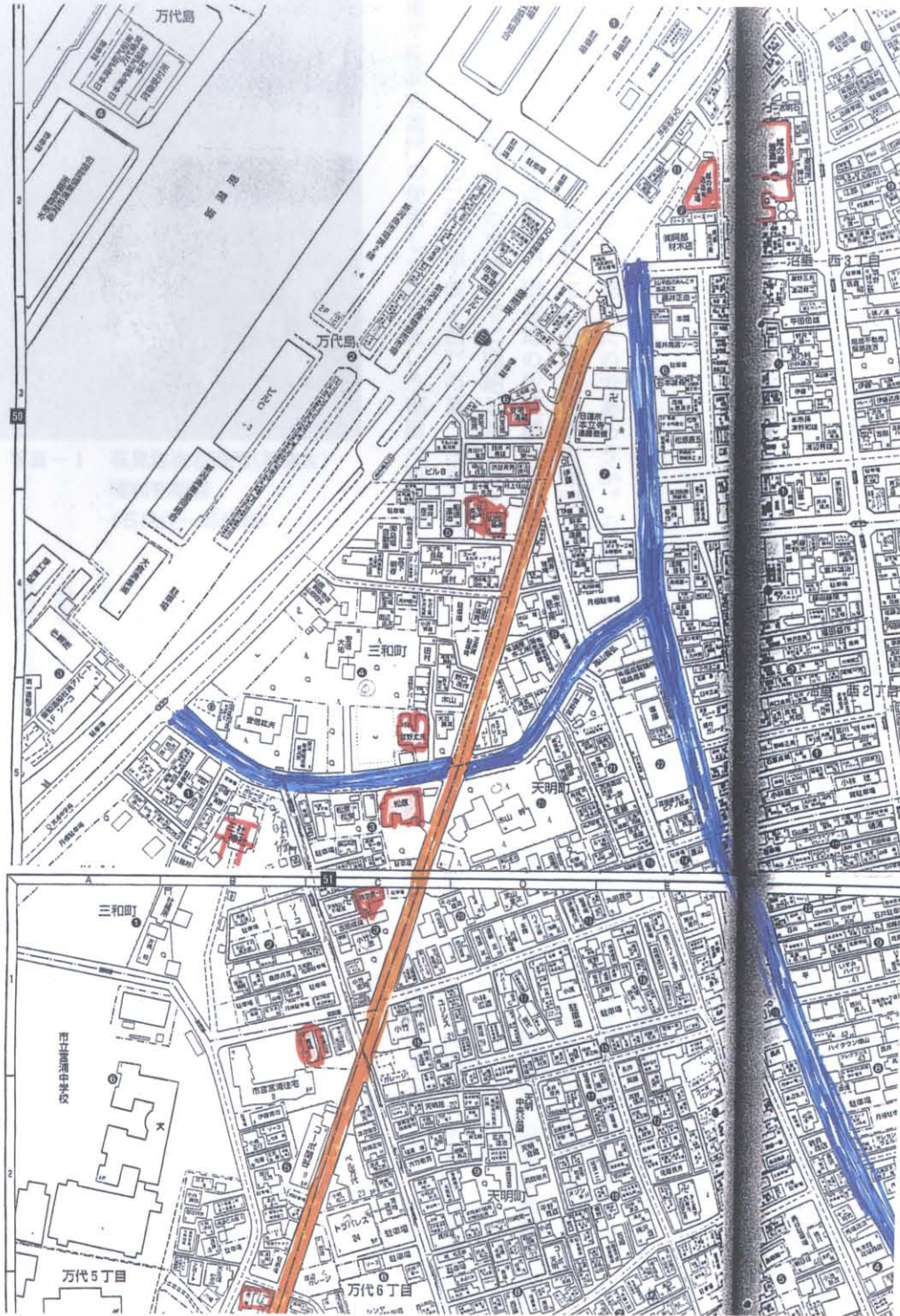


図1 新潟市三和町付近の井戸水調査の聞き取り作業途中図（赤は、良水の井戸）